

平成31年2月14日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

平成31年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年2月14日(木)
開 会 午後2時54分
閉 会 午後5時23分

場 所 白河市役所展望会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第3号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例の意見について
- 議案第4号 白河市白河集古苑条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 白河市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 白河市運動公園条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 釜子小学校建設事業屋内運動場建設建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第8号 小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
- 議案第9号 白河市外国青年勤務成績評定規程の一部を改正する規程

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 金子 英昭 2番委員 鈴木 きよ子
3番委員 永山 均 4番委員 沼田 鮎美

○ 出席説明員

教 育 次 長 菊地 浩明 教育総務課長 水野谷 茂
学 校 教 育 課 長 根本 秀一 スポーツ振興課長 田崎 修二
中 央 公 民 館 長 橋本 薫 図 書 館 長 田中 伸哉
健康給食推進室長 藤田 和宏
学校教育課主幹兼課長補佐 井上 健一
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 加藤 正行
学校教育課課長補佐兼管理係長 松本 英之
文化財課長 鈴木 隆之
文化財課課長補佐兼文化財保護係長 原 隆史

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 宮尾 宏樹

教育総務課主事 鈴木 英里

【午後 2 時 54 分開会】

○**教育長** これより平成 31 年白河市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○**教育長** これより日程に入ります。日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○**教育長** 次に日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、宮尾教育総務課課長補佐、鈴木教育総務課主事を指名します。

日程第 4 教育長報告

○**教育長** 次に日程第 4、報告事項に入ります。それでは、5 点報告いたします。

まず 1 点目ですが、1 月中旬に 3 つの学校で図書館のリニューアルオープンがありました。17 日に白河中央中学校で、21 日には東中学校で、24 日には釜子小学校でセレモニーが行われました。これで市内の小学校 15 校すべてにおいてパソコンでの図書の管理がされ活用しやすくなりました。中学校では白河第二中学校、東北中学校、白河南中学校の 3 校が残っていますが、来年度には整理され学校司書も全校配置となります。すべての小中学校の図書がパソコンで管理され、学校司書が配置されるという読書の環境は本市の優れた特徴です。この体制を有効に活用して児童生徒の読書活動を充実させていきたいと思えます。

2 点目ですが、白河第三小学校で、学級づくりの研究公開が 1 月 25 日に開催されました。Q-U テストと言って、学級の間人関係を可視化したテストを発案した早稲田大学の河村茂雄教授の講演もありました。授業は学級という集団を単位として行われますので、その集団が安心して本音がだせる場なら、学習の効果は絶大です。学級づくりに焦点を当てた研究公開は他の学校にとってとても参考となったはずで

3 点目ですが、第 24 回中山義秀文学賞の贈呈式並びに受賞者の帚木蓬生さんの講演会が 2 月 3 日に行われました。入場申込者がすぐに定員をオーバーし、当日は、キャンセル待ちがでるほどの人気ぶりでした。2 月 13 日には、市内の小中学生に応募してもらった中山義秀記念作文コンクールの表彰式が行われました。

4 点目ですが、平成 30 年度教育・文化関係表彰特別功績者「優秀教職員の部」で白河第三小学校の江花洋介教諭が、同じく「児童生徒（団体）の部」で白河第一小学校特設器楽クラブが表彰を受けました。また、平成 30 年度ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト事業で、釜子小学校が食育推進優秀校に、大信中が食育推進優良校に、

白河中央中学校がふくしまっ子体力向上優秀校に、大屋小学校6学年がなわとびコンテストで学級が9人以下の高学年の部で第1位となりました。今月19日に県教育委員会より表彰されますのでお知らせします。

5点目ですが、インフルエンザについてですが、やっ和下火になり学級閉鎖はなくなりました。学級閉鎖は3学期が始まって次の週から学級閉鎖が出てしまいましたが、小学校で13学級、のべ30日間でした。引き続き、予防について指導していきます。以上です。

日程第5 議事

○**教育長** 次に日程第5、議事に入ります。

議案第3号から7号までの5議案並びに日程第8「その他」の「平成30年度3月補正予算及び平成31年度当初予算について」は、市議会に提案するものですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって、議案第3号から7号までの5議案並びに日程第8「その他」の「平成30年度3月補正予算及び平成31年度当初予算について」は、後ほど審議することとします。

それではまず議案第8号「白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 18ページ、議案第8号白河市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則白河市立小学校及び中学校管理規則（平成17年白河市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。第4号様式を次のように改める。旧様式には祝日などが入っていた。そういったものを削除して今後どのようなことが起きても使用できるような様式に改める。20ページ、第14号様式を次のように改める。これについては、旅行命令書の校長用と職員用だが、「旅行命令（伺）年月日」と「復命年月日」のところに旧様式には平成という元号が入っていたが、元号が改まるということもあるので、今後も使えるように元号を削除した。24ページ、改正内容を改めて説明する。第4号様式を国民の祝日に関する法律に規定する休日の表記及び12月29日から翌年の1月3日までの日の表記のない出勤簿に改める。第14号様式（第26条関係）を平成の表記のない様式に改める。附則、この規則は、平成31年4月1日から施行する。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 5月1日から元号が変わるということで、今後ゴム印等に対応するのか、そ

れともまた改正して新しい元号でやるのか、その見通しは。

○**学校教育課長** 出勤簿については、前年度に作成するので、その段階で入れたものを作成して配る。旅行命令何書も、今は「平成」が入ったものを使っているが、このように規則が改正されると学校の方で印刷して作る場合には元号を入れて作成するようになる。

○**金子委員** 21ページは校長先生用で22ページはそれ以外の方ということだが、22ページには備考1・2があるが、校長先生用のものにはない。あと、ささいなことだが、22ページの一番上に「校長印」「教頭印」とあるが、21ページの方は特に「印」という表現はない。

○**学校教育課長** 1点目の備考の扱いについてだが、職員の方にある備考を校長の方にも加える。2点目の「校長印」「教頭印」表記だが、「印」を除いたもので作成する。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第8号は訂正を加えたもので可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は訂正を加えたもので可決されました。

○**教育長** 次に、議案第9号「白河市外国青年勤務成績評価規程の一部を改正する規程」を議題といたします。内容の説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第9号、白河市外国青年勤務成績評価規程の一部を改正する規程について。29ページ、制定理由。第1条中「第21条」を「第20条」に改め、また、元号の改正に伴い、白河市外国青年勤務成績評価規定に基づく様式のうち年度の表示方法につき平成の元号を用いるものについて、当該白河市外国青年勤務成績評価規程の一部を改正する規程の様式を改正してよろしいか伺うもの。改正内容。白河市外国青年勤務成績評価規程の一部を次のように改正する。第1条中「第21条」を「第20条」に改める。これはもともと誤って作成されていた。第1号様式を平成の表記のない様式に改める。附則、この規則中第1号様式の改正規定は平成31年4月1日から施行する。

○**教育長** これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○**金子委員** 26ページの第1号様式(第5条関係)で、「1 勤務の状況 ①遅刻②欠勤

③病休」で「ない・たまにある・やや多い・とても多い」とあるが、回数の指定がないと、主観的になってしまい、評定者によってばらつきがでてしまうような印象を持った。

○**学校教育課長** 回数や日数で表記した方がいいと思ったので、遅刻何日、欠勤何日、病休何日というように表現を改めたい。

○**教育長** ご指摘を受けた点で訂正。遅刻は何回、欠勤は何日、病休は何日というような形で表記を直す。

○**鈴木委員** ALT は、各学校を兼務しているのか。

○**学校教育課長** 各学校およそ1日から2日、白二小は3日行かないと間に合わないが、一人当たり複数校受け持っている。

○**鈴木委員** 複数校行くと、勤務の状況の評価は誰が行なうのか。

○**学校教育課長** 受け持っている各学校の校長が評価して一覧表にして次年度の配置等に役立っている。それを元に教育長が最終的にALTの評価をする。

○**沼田委員** この評価はALTのみで、日本の英語の先生は対象外となるのか。

○**学校教育課長** これはALTのみの評価となる。日本人には適用していない。

○**沼田委員** 国籍などに関係なく評価すべきなのではと思った。

○**学校教育課長** 日本人については、違う任用の仕方をしているので、別途校長と情報共有して、研修を受けさせるなどしている。

○**教育長** これにて質疑を終了いたします。

これより、採決いたします。議案第9号は、「1 勤務の状況 ①遅刻②欠勤③病休」については一部訂正することとして、可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○**教育長** ご異議なしと認めます。よって本案は一部訂正するという事で可決されました。

日程第6 各課所報告

- 教育長** 次に日程第6、「各課所報告」に入ります。各課所の取り組みや課題など、説明が必要と思われる事案についてご報告いただきます。
 それでは、教育総務課よりご報告をお願いします。

(各課所長より下記案件について報告)

No.	所属名	件名
1	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・白河第二中学校基本設計について ・福島大学白河サテライト教室後期講座について ・第8回中山義秀記念作文コンクールの結果について
2	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・白河市立中学校部活動指導員設置要綱について
3	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・大信公民館伝統行事継承事業「団子さし」について

- 教育長** これより一般質問に入ります。ただいまの各課所報告並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

- 金子委員** まず白二中の新しい校舎、立派なものになるという印象を受けた。一つ気がかりなのは、設計ではなく、校舎裏の道路の車の量が増えて危ないのではと思った。すごく狭い。道路までいじるのは教育委員会ではないと思うが、道路については何も考えていないのか。

- 教育総務課長** 道路はもともとあった水路の上にふたがされていて以前より広くはなっているが、道路をいじる予定はない。進入路を作るので進入しやすくなる。

- 金子委員** 設計図で言うと上の道路も右の道路もすごく狭くて、乗用車でもすれ違えないくらいで心配。

中山義秀記念作文コンクールの受賞作品について。前も質問したことがあるが、作品集は作らないのか。せっかくの素晴らしい作品なので、お金がかからないような作品集を作ると大勢の方に見てもらえる。そういう構想はないのか。

- 教育総務課長** 現時点でそこまでの構想はないが、担当部署にその旨は伝える。

- 金子委員** 歴代の作品が残っていると、家族も生徒も読めるし、例えば中山義秀記念館に置いたら良いのかなと思った。

- 教育長** 昨日表彰式があった。そのときに、簡単な両面刷りのコピーで冊子にしたものをいただいて、受賞者に渡した。それがどこまで渡るのかは確認しなかった。昨日は親御さんも来てたので、親御さんにも子ども達にも渡したし、学校関係者にも渡した。

そこからどこまで広がっているかはわからないが、今年は作品集にしたということだった。

○金子委員 中学校部活動指導員設置要綱について。これは国にお金をもらってできるものだったか。

○学校教育課長 国が予算化して、県を通して3分の2をいただくので、市の持ち出しは3分の1となる。

○金子委員 第1条の3行目「学校教育法施行規則第78条の2に規定する白河市部活動指導員の設置について」とあるが、この「白河市」というのは、ここに色々な市町村名を入れる様式になっているのか。

○学校教育課長 他市を参考にした。このつくりが多い。

○金子委員 この部分を見ると、第78条の2に「白河市」と規定されているのかなと思ってしまう。だから、そこに色々な市町村で入れているのかなという印象を持った。

第2条「地方公務員法第22条第5校の規定に基づき臨時的に任用される」とあるが、私の記憶違いかもしれないが地方公務員法に規定されている臨時職員は6ヶ月を区切って雇用するとなっていないか。

○学校教育課長 臨時的任用職員については、32年度から会計年度任用職員に変わる。今はその準備をしているところ。本来の臨時職員の扱いでないような任用をしているということもあるので、やがてこれは変えなくてはならない。今のところ臨時職員と嘱託職員がいる中でやっているの、それに順ずる。

○金子委員 6ヶ月あって一回だけ更新できるが、あとは雇用できないというのが記憶にあったので、そこが変わっていくのなら問題ないと思う。

あと、第9条「この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める」とあるが、どこで定めるのかイメージがあれば教えてほしい。

○学校教育課長 必要なところは想定していない。

○金子委員 気にかかったのは、部活動指導員は権限が多いが、校長先生とか課長等に「大会でこういうことがありました」とか何かあったときの報告の過程が見えない。部活動指導員の責任が多いのはいいが、その上司にあたる校長や課長等への報告・連絡が全然出ていないので心配。そこがはっきりしていないと、単独で計画したり実施したりして、それが管理職に見えないという事態が発生してしまうのではないか。それを別に定めるというのなら心配は消える。

○**学校教育課長** 今年やっているところもあるので、そこに情報をいただきながらやっていきたい。

○**鈴木委員** 部活動指導員は、教員免許を有する方か。

○**学校教育課長** 県の事業では原則教員免許所有ということになっているが、免除規定もあり、県に問い合わせたところ、設置する教育委員会の人物証明があれば、ということで、実際にやっている自治体がある。今回の中央中の方は所有者だ。

○**教育長** 部活動指導員は少しずつ拡充していければと思う。ただ、しぼりがきつい。学校教育のことを理解していただける方の人材発掘を体育協会も含めてやっていきたい。

日程第7 協議事項

○**教育長** 次に日程第7、協議事項に入ります。「平成30年度白河市小学校・中学校の卒業証書授与式について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

(学校教育課長、資料「白河市立小学校・中学校の卒業式について」及び「教育委員会における卒業式参列に関する確認事項」をもとに説明。)

○**教育長** ただいまの説明に対し、ご意見などがございましたらお受けいたします。

(質疑応答)

○**教育長** それでは、その他に入る前に、残りの議案並びにその他を審議したいと思しますので、これより非公開といたします。

(非公開)

日程第8 その他

○**教育長** 各課所の取り組みや課題などについてご意見・ご質問等がありましたらこの場で取り上げたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(図書館長より、パンフレット「岩淵悦太郎を知っていますか？」について説明)

○**教育長** 案件は以上ですので、これで白河市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【午後 5 時 23 分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

平成31年3月22日

教育長

1番委員

2番委員

3番委員

4番委員